

令和5年

第10回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第10回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年6月26日 月曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 大塚 和歌子
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	施設整備室長	安田 一彦
幼保推進課長	新号 和政	義務教育課長	稲畑 航平
高校教育課長	藤澤 修	特別支援教育課長	熊谷 司

7 会議に付した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

8 承認した事項

報告第4号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番大塚委員と5番松塚委員にお願いします。

1番吉村委員と3番伊勢委員は欠席しております。なお、本日は2番大塚委員と5番松塚委員にはオンラインでご出席いただいております。

はじめに、報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第4号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・ 県議会第2回定例会6月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分を行った。
- ・ 補正予算については、2億9306万5千円の増額で、補正後の予算総額は1045億7304万5千円となる。
- ・ 総務課については、私立高等学校運営費補助金光熱費価格高騰分として1841万6千円を計上している。
- ・ 施設整備室については、旧鷹巣高等学校解体工事完了に伴い、周辺家屋への影響調査を実施するため、建設事業周辺家屋調査事業に1610万4千円を計上している。
- ・ 幼保推進課については、①医療的ケア児保育支援事業として988万1千円、②保育所等物価高騰対策事業として6322万9千円を計上している。
- ・ 義務教育課については、①文化部活動地域移行等推進事業として167万1千円、②統合型校務支援システム共同調達・共同利用実証事業として1億7151万2千円を計上している。
- ・ 高校教育課及び特別支援教育課については、県立学校給食費支援事業に1225万2千円を計上している。
- ・ 秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例案については、秋田県立花輪高等学校、秋田県立小坂高等学校及び秋田県立十和田高等学校の統合により、新たに秋田県立鹿角高等学校を設置しようとするものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

物価の高騰で食材費がものすごく上がっているのので、給食費に関して助成するということがありますが、各家庭での給食費の負担もやはり増えているのでしょうか。また、この助成は県立高校の定時制と特別支援学校が対象ということでしたが、小・中学校についての助成はあるのでしょうか。

【高校教育課長】

県立高校の場合は、夕方から夜にかけて授業を受けている大館鳳鳴高校の定時制課程Ⅱ部、秋田明德館高校Ⅲ部の生徒を対象に給食を提供しております。食材費の高騰は、その食材によって様々ではありますが、今回は上限を10%にして補助することとしております。食材によっては10%を超えるものもあれば、10%以下のものもありますが、今年度は平均して10%を超えることはないだろうという見込みで10%と設定しております。

また、市町村に関しましては、県で市町村緊急時連絡会議を設けまして、今回の県の取組を紹介して情報を共有しております。学校設置者である市町村に照会したところ、12市町で食材の高騰に対応した補助等を計画していると聞いております。

【大塚委員】

今話を聞いて、食べるということは生きる基本でもあるけれども、やはり定時制の高校生たちが夕方の給食を楽しみにしている部分もあると思うので、助成はありがたいなと思いました。

以前、栄養教諭の方の会議に出たときに、食材費が限られていても、子供たちの楽しみになるように、地域の食材を出すなど様々な工夫をしているという話を聞いたことがあります。一生懸命頑張っている先生方にとっても、助成はありがたいのではないかと思います。

【奥委員】

統合型校務支援システムのことで、やはりデジタル化により校務が効率化された方がいいことは確かだと思うんですけども。今は7市町村のみということで、先ほど増えて欲しいという話もありましたけれども、市町村が増えても予算の確保ができるのでしょうか。また、導入が進んでいかない理由はあるのでしょうか。

【義務教育課長】

まず、進んでいかない理由ですけれども、2点考えております。まず1点目は、財政規模の小さい自治体ほど費用対効果を感じにくいということです。財政規模が小さくて、学校規模が小さいと、児童生徒数も少ない現状ですので、必ずしもデジタル化の効果を費用に対して感じにくかったということが一つ。

もう一つの理由としては、これまでは市町村ごとに導入していただいていたんですけども、市町村をまたぐ異動の際に新しいシステムを覚え直さなくてはならないということに対する懸念が市町村から上げられておりました。

これら両方に対応するために、県で音頭を取って、県内で同じものを共同で調達するというのが今回の事業の眼目でございます。共同で調達することによって費用を浮かして、また同じシステムですので異動の際にも覚え直さなくて済むということを提案しております。それによって、他の市町村でも導入が促進されていくものと考えております。

費用については、今回の7市町村にも今後のランニングコストは負担いただくこととなります。今後、導入市町村が増えていくことになっても、費用感というのは大きく変わらず、それぞれご負担いただくこととなりますが、教員の働き方改革に必要なものですので、今後導入していただきたいと考えております。

【奥委員】

ありがとうございます。もう一つ、文化部活動の地域移行推進とありますが、実際に進んでいるのでしょうか。

【義務教育課長】

今回は、大館市と大仙市の2市が行う取組を支援することになります。それ以外の市町村ではまだまだ進んでおりませんので、今後この2市における取組を展開していくことで促進していきたいと考えております。

【松塚委員】

統合型校務支援システムについてですが、共同利用実証事業ということで、こちらは何年かやってみてもう1回調整をかけるような進め方になるのでしょうか。また、このシステムの概要、

こういったところに特徴があるのか教えていただきたいです。

【義務教育課長】

今回、実証事業としては単年度の事業でございます。国から委託を受けているのは令和5年度の単年度ですので、共通となる基盤を構築するという点が実証事業の範囲になっております。一方で、共通基盤を構築しただけではシステムは動きませんので、実際には、それ以降5年程度かけてシステムを動かしていくというのが全体の計画となります。

統合型校務支援システムの基本的な特徴は、学校における校務は非常に多岐にわたりますけれども、それらをデジタル化するということです。具体的には、成績処理や通知表の作成、或いは健康診断のデータ入力とその出力、教育行政における様々な調査などが挙げられます。これらを一体的に処理することで、紙ではいちいち都度入力する手間がありましたが、一度入力すればよいというシステムです。今回のシステムは、これをクラウドで提供するという点に特徴がございます。

【安田教育長】

他になければ、報告第4号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第4号を承認します。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。